

(2) 資産と費用の区分誤り

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容						
池田土木事務所	<p>インフラ資産の詳細設計に関する支出については、資産として公有財産台帳に登載する必要があるが、資産ではなく費用として処理した結果、公有財産台帳上及び財務諸表上の固定資産が過小となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="468 625 1288 758"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>契約期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級河川野間川外護岸詳細設計委託</td> <td>平成25年9月11日から 平成26年2月28日</td> <td>3,811,500円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	契約期間	金額	一級河川野間川外護岸詳細設計委託	平成25年9月11日から 平成26年2月28日	3,811,500円	<p>【是正を求めるもの】 保有資産の実態を公有財産台帳において適切に表すため、当該支出を資産計上するよう速やかに是正されたい。 資産と費用の区分誤りを防止するため、固定資産計上基準を正しく理解した上で、資産と費用のいずれに該当するかを固定資産計上基準に照らして十分に検討し、正しい仕訳を行うよう改められたい。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領（抜粋）】 別表4 固定資産計上基準表 【固定資産計上の基本方針】 1. 取得時点での取引価格（購入代価等）だけでなく、その財産を取得するために要した付随的支出（詳細設計費など）も含めて資産として計上する。</p> <p>【4】 特に留意すべき固定資産計上の考え方（インフラ資産等） 1 インフラ資産についても、事業用資産に準じ、固定資産計上基準をもとに資産計上する。</p>	<p>インフラ資産の詳細設計に関する支出の区分誤りについて、資産計上を行った。 今後は、固定資産計上基準に照らして十分に検討し、適正な仕訳を行い、更に月次決算整理時に仕訳一覧表で誤った仕訳が行われていないかの確認を徹底する。</p>
契約名称	契約期間	金額							
一級河川野間川外護岸詳細設計委託	平成25年9月11日から 平成26年2月28日	3,811,500円							